

海外農林業情報 No.66

TPP をめぐる動き

我が国では、TPP 協定承認案と関連法案が 12 月 9 日の参議院本会議で可決され、成立しました。今後、政府としては、国内法上の手続きを完了した旨を本協定の寄託者となっているニュージーランド政府に対し通報することになります。また、ニュージーランドとシンガポールにおいて、批准等の国内手続きが相当進展していると伝えられています。しかし、「原署名国の総 GDP の 85% 以上を占める 6 カ国以上が国内法上の手続きを完了した旨を通報」という要件を満たして発効するかどうかは、総 GDP の約 6 割を占める米国が批准するかどうかにかかっています。

米国では、まだ政府として TPP 条約承認案件を議会に提出しておらず、また、議会では、批准承認の審議には 10 日は必要とされており、現議会の議員の任期は来年 1 月 3 日までであることやクリスマス休暇等を考慮すると、現議会での TPP の承認は不可能になったと思われる。

トランプ次期大統領は、当選直後は「TPP から撤退する」と発言していましたが、最近では「TPP から撤退することを通告する」という言い方によって変わってきています。これは、TPP がまだ発効しておらず、発効していない協定からの撤退ということはありませんので、「批准しないという意向を通告する」という意味であろうと推測されます。その状況では、TPP は宙に浮いた状態となり、今後の米国の通商政策全体の中でどうなっていくのかが注目されます。

一方、米国議会では、自由貿易推進派の共和党が過半数を占め、かつ、その幹部は、最近、TPP の重要性をトランプ新大統領に理解させることが必要であると述べています。特に、オリン・ハッチ上院財政委員会委員長（通商担当委員会）は、トランプ次期大統領の考え方を変える必要があるとし、トランプ氏の主張である 2 国間協定の考え方に沿って、まず日本との間で TPP と同様の内容の協定を結び、その後他の国々との間で同様の協定を次々に締結していくことによって、せつかくの幅広いルール協定を含む TPP と同じ効果のある通商体制を実現すべきであると述べているようです。

TPP が以上のような状況にある中で、ASEAN 加盟 10 カ国と日・中・韓、さらにインド、オーストラリア、ニュージーランドの 6 カ国を含めた 16 カ国の間で話し合われてきた東アジア地域包括的経済連携協定（RCEP）が注目されています。TPP 協定では、国家貿易、知的財産権、労働・環境基準等のルールや、サービスおよび投資の自由化といった分野において、中国が受け入れられない事項が多く含まれており、中国としては、RCEP によって関税分野を中心としたアジア地域貿易体制のリーダーシップをとっていきたいとの考えがあると言われています。また、RCEP は、主として WTO 上の開発途上国特惠関税制度を使った FTA となるため、中国を含む途上国にとっては、原則関税撤廃という一般的な FTA のルールにとらわれる必要がないため、全体としての関税撤廃率も、TPP に比べて相当低くなると思われる。

このように、中国が主導した地域貿易体制の交渉が進む中で、米国内では、安全保障の観点、あるいは通商のリーダーシップをとる必要性から、TPP 協定はぜひ批准しなければならないという考え方も出てきているようです。

文責：森 麻衣子

本情報のメール配信をご希望の方は、件名に『海外農林業情報配信希望』と記入した空（から）メールを下記までお送り下さい。ご意見、ご感想もお待ちしています。 E-mail アドレス：desk@jaicaf.or.jp
メールを送付された方には、確認メールをお送りします。送信後2週間以内に届かない場合は、お手数ですが03-5772-7880（担当：西野・森）までお電話下さいますようお願い申し上げます。なお、メール配信をご希望の方には、本ミニ情報のほか、セミナーのご案内等、当協会からのお知らせが届くことがありますので、併せてご了承下さい。

発行：(公社)国際農林業協働協会(JAICAF)

〒107-0052 東京都港区赤坂 8 丁目 10-39 赤坂 KSAビル 3階